

鹿屋市表彰規則の一部を改正する規則

鹿屋市表彰規則（平成18年鹿屋市規則第243号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項第17号を次のように改める。

(17) その他市長が必要と認める者

附 則

この規則は、令和6年6月1日から施行する。